

R8.4 創設!

住宅修繕対応事業者 紹介制度



市経由で、住宅の修繕工事ができる
複数の事業者団体から工事業者を紹介
していただけます。

《工事例》

- ・床の修理
- ・手すりの取り付け
- ・柱の傾き修理
- ・トイレの水漏れ修理
- ・引き戸の修理
- ・バルコニー防水改修
- ・屋根の点検 …etc.

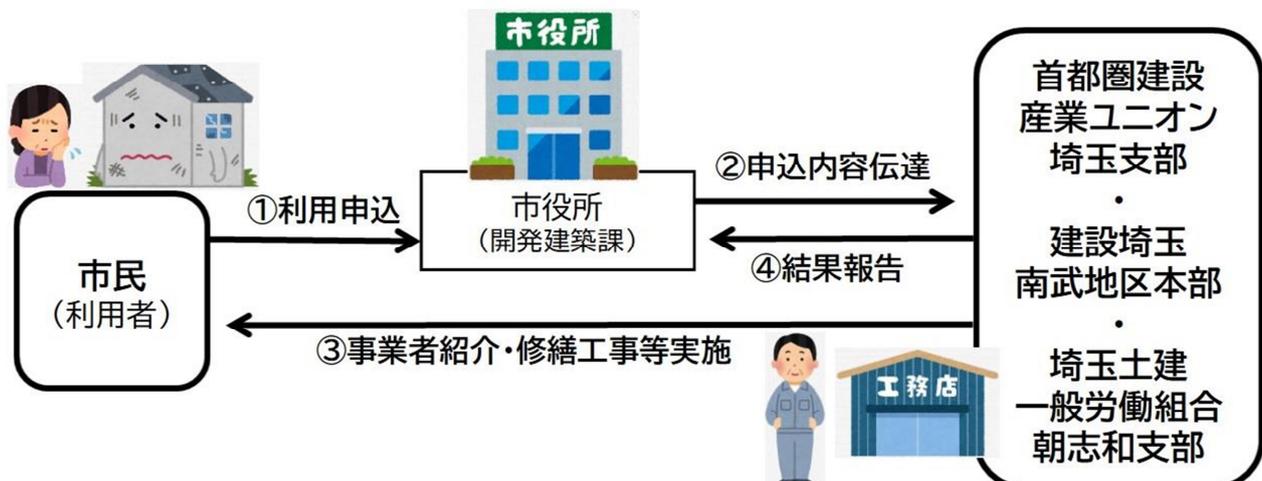
【事業者紹介団体】

首都圏建設産業ユニオン埼玉支部、建設埼玉南武地区本部、埼玉土建一般労働組合朝志和支部（3団体の持ち回り）

【紹介費用】 無料（修繕工事費用等については個別に事業者と御相談ください）

【利用方法】 開発建築課窓口または電話で利用申込をしてください。その後、工事内容等を踏まえて事業者団体所属の工事業者から利用者に連絡が入ります。（下図参照）

※市は、交渉・契約等に直接関与することはありません。



【申込・問合せ】朝霞市 開発建築課 住宅政策係 TEL 048-423-3854(直通)